

2024年度決算内容

保険料収入

予算に対して年間平均被保険者数は+65人(101.6%)、標準報酬月額+1,390円(100.5%)、賞与は約+8,200万円(106.6%)で保険料収入は予算比102.6%、+3,820万円と増額になりました。前年比は99.6%、▲560万円でした。被保険者の減少に比例し保険料収入は減額し続けています。

保険給付費

予算は過去3年の1人当たり保険給付費平均に対して、3%の増額で設定しましたが、実績は10億5,255万円で3,162万円の増額でした。被保険者1人当たりでは258,104円(予算比101.5%、前年比103.0%)でした。

予算・前年とも増額した項目は高齢者療養給付費(予算比134.1%、前年比126.8%)、被保険者療養費(予算比104.3%前年比104.2%)、傷病手当金(予算比125.7%、前年比134.3%)でした。

ポイント

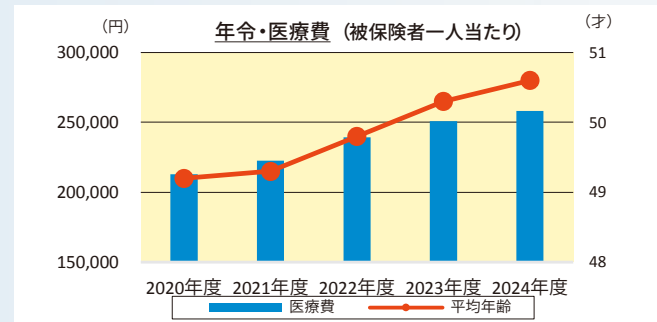
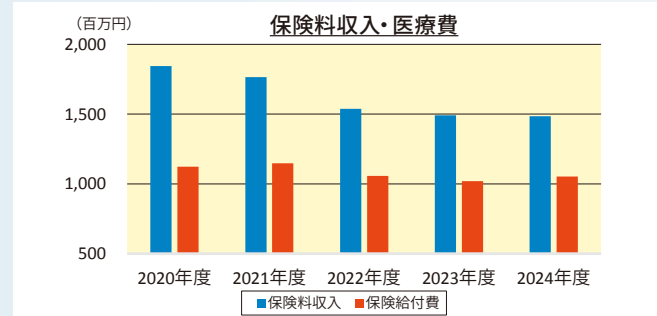
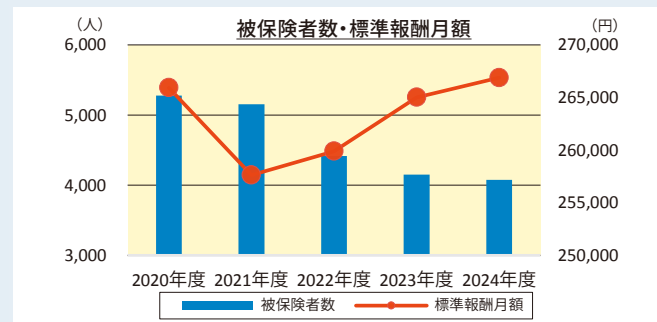
保険料収入は減少しているのに保険給付費が減少しない。

2020年→2024年の比較では保険料収入は80.6%、保険給付費は93.6%でした。これは被保険者1人当たりの保険給付費が121.2%と増加しているためです。要因は健保全体の高齢化と生活習慣病(特に循環器系疾病)の増加だと考えられ、今後保健指導の強化に取り組みます。

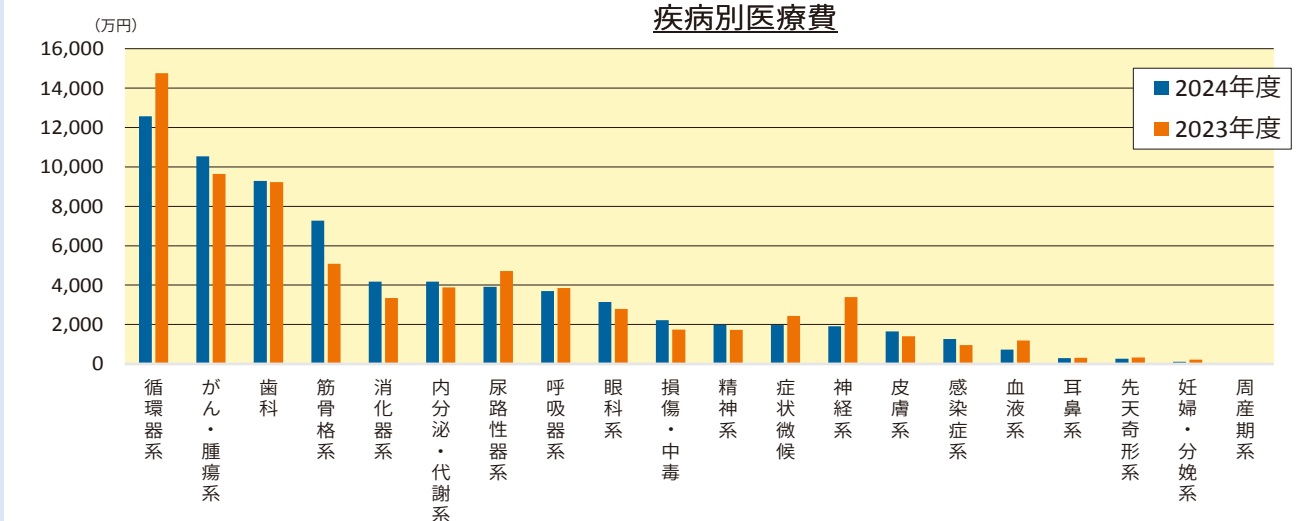
疾病分析

本年も循環器系、がん・腫瘍系、歯科の3疾病が金額上位でシェアは平均約45%で推移しています。循環器系は前年比85%、▲2,200万円と大きく減少しました。主な疾病は生活習慣を起因とする高血圧、狭心症、くも膜下出血、脳梗塞などがあります。がん・腫瘍系は、腸などのがんやリンパ腫の入院・治療で高額療養が発生し前年比109%、+900万円の増でした。歯科は1件単価が8,785円でしたが件数が1万件以上と多く長期の治療や子供から大人まで年令に関係ない疾病です。健保全体では毎年1億円前後の治療費がかかります。

	予算	本年	予算比	前年	前年比
被保険者数	4,013	4,078	101.6%	4,151	98.2%
標準報酬月額(円)	265,497	266,887	100.5%	265,015	100.7%
男	315,351	319,438	101.3%	315,015	101.4%
女	215,946	217,625	100.8%	215,817	100.8%
賞与(千円)	1,245,000	1,327,379	106.6%	1,264,670	105.0%



疾病別医療費



健康保険証の暫定使用が終了します



昨年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し健康保険での診療はマイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行しました。**健康保険証は、本年12月2日以降一切使用できなくなる**ためマイナ保険証をお持ちでない方には医療機関窓口に提示することで保険診療が受診できる「**資格確認書**」を11月中に本人の申請不要で交付します。

※現在一部の方に交付している「資格確認書」の有効期限は本年12月1日までです。12月2日時点でマイナ保険証を保有している方には再交付はできません。加入者のマイナ保険証保有状況は健保組合にて確認します。

	マイナカード		保険診療をする際に医療機関で提示するもの(複数の場合どれでも可)		加入者の皆さまに実施していただきたいこと
	取得	健康保険証連携	令和6年12月2日～令和7年12月1日	令和7年12月2日～	
①	○	○	・マイナ保険証 ・健康保険証(現) ・マイナ保険証+資格情報のお知らせ(※1)	・マイナ保険証 ・マイナ保険証+資格情報のお知らせ(※1)	なし
②	×	×	・健康保険証(現) ・資格確認書(※2)	・資格確認書(※3)	マイナカードと健康保険証の連携
③	×	×	・健康保険証(現) ・資格確認書(※2)	・資格確認書(※3)	マイナカードを取得後マイナカードと健康保険証の連携

- (※1)資格情報のお知らせ — マイナ保険証読み取り機器が不具合等の場合、マイナ保険証と併せて医療機関窓口にて提示することで受診できます。資格情報のお知らせだけでは受診できません。個人でマイナポータルからスマホにダウンロードした「医療保険の資格情報」も有効です。
- (※2)資格確認書 — 交付対象者は令和6年12月2日以降に健康保険証(現)の記載事項変更や紛失・破損等で使用が出来なくなった方、新たに健保組合に加入された方(就職、扶養等)です。有効期限は令和7年12月1日までです。
- (※3)資格確認書 — 交付対象者は令和7年12月2日の時点で上表の ②マイナカード取得済で健康保険証と未連携の方 ③マイナカード未取得の方 です。有効期限は3年間、令和10年12月末までです。

離れて暮らす親のケア [いつも心は寄り添って]

介護・暮らしジャーナリスト
おた さえこ
太田 差恵子

病 気やけがで入院した場合、6人部屋などの大部屋は部屋代がかかりません。しかし個室だと差額ベッド代がかかり全額自己負担。かなりの高額になることも。

Mさん(40代)の母親(70代)は腹痛で外来を受診しました。すぐに治療が必要とのことで慌ただしく入院。離れて暮らすMさんは、母親からの電話に驚き、翌日仕事を休んで新幹線で駆け付けました。母親は1人暮らしのため、Mさんが入院保証人になるなどの手続きをしなければなりません。

手術の翌日、一旦、Mさんは自宅に帰りました。再び病院に戻ると、なぜか母親は個室にいます。「いびきのうるさい人がいて眠れないからお願いしたの」と母親はあっけらかん。体調は順調に快復しているようです。

母親の病室は1日1万5000円。母親には経済的なゆとりはありません。

難しい
あがたくても
個室にしても



「いつも、母はこんな感じ。腹が立って、『自分で払えないのに、どうして個室なの』と怒鳴ってしまいました」とMさん。性格にもよりますが、子どもに対し、経済的なことも「頼って当たり前」と考える親もいます。けれども、多くの場合、子は自分の生活で精いっぱい。Mさんは、母親が入院したことで仕事を休み、新幹線で往復。交通費もばかになりません。

親が倒れるのは突然です。親がある程度の年齢になったら元気うちから、医療費や介護費をどうするか、家族間で話し合っておきたいものです。Mさんは病院に事情を話し、個室から6人部屋に戻してもらいました。「母にはかわいそうなことをしました。病院にも手間をかけさせてしまった」とうなだれますが、仕方ないこともあります。

※このコーナーは健康保険組合連合会発行「すこやか健保」の内容を転載したものです。無断転載を禁じます。